

## 【第1表】

あきる野市立西中学校  
校長 曾我 有二

### 令和5年度 教育課程について

#### 1 教育目標

##### (1) 学校の教育目標

自主性を養い、個性を伸ばし、人に尽くし、社会に役立つ人を目指す。

- よく考えて 本気でやる。(本気)
- 明るく 元気に進む。(元気)
- 根気よく 成し遂げる。(根気)

##### (2) 基本方針

本校の校風と誇りと自信の維持と発展を目指して、教育目標に沿った生徒の育成を本校の教育として推進し、「誇りと信頼と自信がある毎日が楽しい登校したい通わせたい西中学校」づくりを進めていく。そのために、学習指導要領の趣旨に基づき、基礎・基本を定着させ、確かな学力の育成を目的とした授業の工夫・改善を行っていく。また、「思いやる心」(恕)の精神に基づき、「思いやる心がある生徒」に成長させていく。以上の内容を達成するために以下のことに取り組む。

- ア 基礎・基本の定着と確かな学力の育成(授業改善、ICT教育の実施と家庭学習の定着)
- イ 生徒の人権教育の尊重、豊かな心の育成、道徳教育と特別支援教育の充実
- ウ いじめの防止と多様な相談体制の充実(ふれあい月間中の道徳は、いじめについて考える)
- エ 生活指導の安定、基本的な生活習慣と授業規律の徹底(豊かな人間性の育成)
- オ 健やかな体の育成。「保健指導」や「食育」の推進と体力の向上、感染症対策の徹底と学校医との連携。伝統文化と国際理解教育の推進
- カ サービスの厳正、学校の働き方改革の計画(1ヶ月超過勤務45時間以内)の励行とGIGAスクール構想の実現
- キ 家庭、地域、関係諸機関との協力・連携
- ク 小学校との一貫教育の実施

## 2 指導の重点

## (1) 各教科、特別の教科道徳、総合的な学習の時間、特別活動

## ア 各教科

- (ア)「わかる授業」を目指した授業の工夫・改善、ICT教育の実施を組織的・計画的に推進し、生徒に学ぶことの意義と大切さを理解させ、意欲をもって学べる機会をつくる。
- (イ)学習指導要領と新しい評価の観点を十分理解した上で、学力・学習の年間予定に基づき、見通しを持った意図的・計画的な授業・教科の工夫を行う。
- (ウ)家庭学習の定着化に向け、丁寧な「家庭学習の手引き」での指導と課題提示を行う。
- (エ)ユニバーサルデザイン（教室前面の掲示物の配慮等）やICT教育を活用し、授業環境・教室環境を整える。
- (オ)持久力を上げるために各学年マラソン大会を実施するなど、新体力テストの結果に基づいて生徒の課題を見極め、体力向上を図る。

## イ 特別の教科道徳

- (ア)学校でのあらゆる場面において、人権への配慮を意識し、行動することで「人権教育」の精神の定着を図る。
- (イ)恕の精神のもと、「思いやる心のある生徒」を育成し、特にコスモス街道の整備や自主的な情報モラルを高めること、障がいのある人・地域の高齢者への理解を深める人権教育を充実していく。
- (ウ)「考える道徳・議論する道徳」の実践と研究を通して、物事を多面的・多角的に捉え、人間としての生き方についての考えを深めさせ、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
- (エ)道徳教育推進教師を中心に指導内容の工夫改善に努めるとともに、全教職員で学年ローテーションを取り入れ、道徳教育を充実させていく。
- (オ)生徒一人一人を見取った様子を保護者と共有するとともに、学校公開や道徳授業地区公開講座を行うことにより、家庭や地域と連携を深め、生徒の豊かな心の育成を図る。

## ウ 総合的な学習の時間

- (ア)課題発見から解決までの過程を学ばせ、自ら学ぶ意欲と思考力・判断力・表現力を伸ばす。
- (イ)コスモス街道の整備を通し、郷土の豊かな自然にふれ、郷土を愛し自然を大切にすることを育む。
- (ウ)東京都立あきる野学園との交流事業を通して、「認め合う心」を育てることにより、特別支援教育の推進を図る。
- (エ)世界の文化や時事問題についての探究活動を行い、世界の中の日本人としての自覚をもたせ、国際的視野に立って、社会に貢献しようとする態度を育てる。
- (オ)コミュニティスクールに向けて地域と協力し、防災と安全について地域の危険箇所調べ、防災訓練や救命講習等の体験活動を実施することにより、自助・共助の意識を高める。

## エ 特別活動

- (ア)生徒会活動、委員会・係活動、各行事において、生徒が主体的・自主的に活動し、自己表現する場の意図的、計画的、継続的な設定をすることにより、一人一人がもっている能力や個性を引き出すことに努める。
- (イ)学年の発達段階に合わせた異学年との活動を推進する。
- (ウ)学級活動では、コミュニケーション能力を高める活動等を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として責任と自覚のある行動ができるよう指導する。

【第2表-2】

学校名 あきる野市立〇〇中学校

(2) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 基本的な生活習慣の定着を図るために、挨拶・言葉遣い・規範意識（交通マナー他）・授業規律・服装・頭髪・身だしなみ等の定着化への徹底指導を行う。
- (イ) 生徒指導にあたっては、校内委員会（教育相談委員会）を中心に運営委員会、学年会を通して全教職員の情報の共有と共通理解を図るとともに、問題の早期発見と迅速な対応を組織的に行う。
- (ウ) 難しい問題や課題には、家庭、地域社会及び関係諸機関（スクールソーシャルワーカー等）との継続的で確実な連携をし、対処する。
- (エ) 生徒心理テストの活用や校内研修の充実を図ることにより、生徒理解を深め、より適切な生徒指導を実践する。
- (オ) 「薬物」「情報」「不審者」「災害」等からの事故防止を目指し、関係諸機関との連携・協力のもと、セーフティ教室や薬物乱用防止教室を充実させる。

イ 進路指導

- (ア) 将来への夢や希望がふくらむ意図的・計画的な3年間の進路指導工夫をする。改善を図りながら、キャリア教育の視点に立って学校全体で組織的計画的に指導にあたる。
- (イ) 進路指導を将来にわたっての生き方の指導ととらえ、生徒の実態に照らして、「真剣に自分の将来を考える指導」「望ましい職業観を育む指導」「上級学校を目指す指導」重点的に行う。
- (ウ) 職場体験や総合的な学習の時間での体験学習を地域の連携・協力のもと、地域や関係諸機関の総合的な教育力を効果的に活用する。

(3) 特色ある教育活動・その他の配慮事項等

- ア 部活動を生徒の安定に果たす役割を重視し、心身の鍛錬のために教育活動の一環として保護者・地域との協力のもと行っていく。生徒の個性の伸長、体力・技術や社会性の向上、人間関係の充実等を目指すよう取り組む。
- イ 通常の学級と特別支援学級、特別支援教室、特別支援学校との適切な連携、交流及び共同学習を進める。
- ウ 各教科及び総合的な学習の時間、特別の教科道徳等を通じて、東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを有効に活用し、生徒にとって必要な資質である「ボランティアマインド」「障害者理解」「豊かな国際感覚」や「SDGsの考え」を重点的に育成していくための教育を計画的に実施する。
- エ 本校の伝統を理解する教育活動や体験活動、小中一貫教育の一つとして、9年間を見通した進路指導やキャリア教育を充実していく。教科においては、授業交流(出前授業)も継続する。
- オ 毎朝の読書活動の充実と学校図書館の有効利用を推進する。
- カ 身近な環境美化やボランティア活動等の社会奉仕の啓発を行う。